

令和元年 第12回定例会

上里町農業委員会 会議録

令和元年12月25日(水)

## 令和元年 第12回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	令和元年12月25日(水)	開催場所	上里町役場4階 協議会室	
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後2時00分	
議長	吉澤 英彰	議事参与者	なし	
出席した事務局職員	事務局長：山下容二 事務局次長：戸矢信男 主任：長谷川美雪	書記	事務局主任 長谷川 美雪	

## 委員出席状況

席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	吉澤 英彰	○	—	坂本 克次	○
会長代理	入 文隆	○	—	小暮 榮	○
1	青木 猛	○	—	橋爪 一松	○
2	川田 貴之	○	—	小林 進	○
3	藤島 廣二	○	—	横尾 邦雄	○
4	黒澤 順子	○	—	須賀 庄衛	○
5	松本 初美	○	—	清水 晴保	○
6	敷地 友好	○	—	松下 幸治	○
7	並木 利明	○	—	石関 準一	○
8	板垣 幸一	○	—	安藤 利一	○
9	松本 保夫	○	—	関根 健次	○
10	根岸 好行	○	—	岩田 弘一	○
11	和田山 玉彦	○	—	齊藤 直	○
12	紙田 晴夫	○			

## 会議進行状況

<p>[開 会]</p>	<p>議 長</p>	<p>ただいまの出席委員は14名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和元年第12回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p>
<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の 選任について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号11番 和田山 玉彦 委員 議席番号12番 紙田 晴夫 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 長谷川主任 をお願いします。</p>
<p>日程第2 議案第33号 農地法第3条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第2 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について、1番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p>
	<p>事 務 局</p>	<p>農地法第3条の説明をさせていただきます。譲受人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇△△△、農業振興地域外の白地であり、受人の居住地から申請地までは約60m、地目は田、面積は412㎡、権利内容は売買による所有権移転、受人の耕作面積は21,189㎡、すべて自作です。従業者数は3人、機械に関してはトラクター3台、コンバイン1台、田植機1台、軽トラック2台を所有、作付品目はネギ、キャベツ等とのことです。譲受人は79歳の専業農家であり、経営規模拡大の為申請となりました。</p>
	<p>議 長  根岸 好行 委員</p>	<p>以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。  1番について 問題ありません。</p>

日程第3 議案第39号 農地法第5条の規定による 許可申請について	議 長	ありがとうございました。質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議 長	質疑がないようですので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可と決定したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可とすることに決定いたします。
	議 長	日程第3 議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から3番を提案いたします。 事務局による説明を求めます。
	事 務 局	農地法第5条の説明をさせていただきます。 1番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 さいたま市〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏 外1名です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△の△、地目は畑、面積は375㎡、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は一般住宅、譲受人の職業は自営業、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第2種農地です。宅地に接続しています。譲受人は現在借家暮らしをしており、子供の成長に伴い手狭になったために自己用住宅を建設するため申請となりました。 2番ですが、譲受人 上里町〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 さいたま市〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏 外1名です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△の△、地目は畑、面積は254㎡、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は一般住宅、譲受人の職業は会社員、形態は新設、申請地は農業振興地域外であり、第1種農地です。宅地に接続しています。譲受人は現在借家暮らしをしており、子供の成長に伴い手狭になったために申請となりました。現在砂利を敷いてあるため、始末書を添付しています。 3番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏 外1名、譲渡人 千葉県〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏 外1名です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△の△、地目は畑、面積は138㎡で隣の宅地62㎡と合わせて200㎡の1帯利用になります。権利内容は売買による所有権移転、転用目的は一般住宅、譲

		<p>受人の職業は会社員、形態は新設、申請地は農業振興地域内の第2種農地です。宅地に接続しています。譲受人は現在借家暮らしをしており自己用住宅を建設するため申請となりました。</p> <p>4番ですが、賃借人 東京都〇〇△の△の△ 〇〇〇〇(株)、賃貸人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△、3, 871㎡のうち390㎡、地目は畑、権利内容は9ヶ月間の賃貸借権設定、転用目的は鉄塔建て替え工事に伴う搬入路、賃借人の職業は電気事業、形態は新設で、申請地は農用地区域です。申請地は宅地に隣接しています。夏に鉄塔の建替え工事に伴う大型重機の搬入路661㎡の申請があり既に許可済ですが、実際に通った所、面積が不足していたため390㎡を追加で申請となりました。</p> <p>5番ですが、賃借人 本庄市〇〇△の△の△ (株) 〇〇〇〇、賃貸人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△ 3, 517㎡、地目は田、権利内容は一年間の賃貸借権設定、転用目的は砂利採取、賃借人の職業は建材業、形態は継続、申請地は農用地区域です。申請地は宅地から300mほど離れています。進達の際は、農地の復元、近隣への配慮、官公庁の指導遵守を条件として付します。</p> <p>6番ですが、同じく賃借人 本庄市〇〇△の△の△ (株) 〇〇〇〇、賃貸人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏 です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△ 2, 421㎡、5番の農地の隣です。地目は田、権利内容は一年間の賃貸借権設定、転用目的は表土置場、原石置場及び搬出入路、賃借人の職業は建材業、形態は新規、申請地は農用地区域です。申請地は宅地から300mほど離れています。進達の際は、農地の復元、近隣への配慮、官公庁の指導遵守を条件として付します。</p> <p>7番ですが、同じく賃借人 本庄市〇〇△の△の△ (株) 〇〇〇〇、賃貸人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏 です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△外7筆 計17, 310㎡、地目は田、権利内容は一年間の賃貸借権設定です。転用目的は表土置場、原石置場及び搬出入路で、現在使用中の場所で継続の申請になります。賃借人の職業は建材業、形態は継続、申請地は農用地区域です。申請地は宅地から15mほど離れています。進達の際は、農地の復元、近隣への配慮、官公庁の指導遵守を条件として付します。</p> <p>8番ですが、賃借人 本庄市〇〇△の△の△ (株) 〇〇〇〇、賃貸人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、785㎡のうち142.45㎡、地目は畑、権利内</p>
--	--	--

		<p>容は一年間の賃貸借権設定、転用目的は搬出入路で、現在使用中の場所で継続の申請になります。車両がすれ違うことができるための退避場になります。賃借人の職業は建材業、形態は継続、申請地は農用地区域です。申請地は宅地から10mほど離れています。進達の際は、農地の復元、近隣への配慮、官公庁の指導遵守を条件として付します。</p>
	議 長	<p>以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見ををお願いします。</p>
	坂本 克次 委員	<p>1番について 住宅家の中にあるため問題ありません。</p>
	橋爪 一松 委員	<p>2番について 住宅の隣なので問題ありません。</p>
	小林 進 委員	<p>3番について 先月申請のあった土地の隣で、問題ありません。</p>
	須賀 庄衛 委員	<p>4番について 問題ありません。</p>
	石関 準一 委員	<p>5番・6番について 問題ありません。</p>
	紙田 晴夫 委員	<p>7番・8番について 問題ありません。</p>
	議 長	<p>ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。</p>

[そ の 他]	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思います、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。
	議 長	その他について、何かありますか。
	事 務 局	<p>農業委員会委員の改選について</p> <p>現在の委員は7月19日任期満了となり次期の委員の推進についてお願いしたい。各委員の定数は現在と同じ農業委員14名、最適化推進委員13名です。両委員とも募集を2月から3月にかけての予定ですが、なかなか応募される方が少数というのが見込まれるため、地域からの推薦をお願いしたと考えています。資料に要件とスケジュールを載せてあります。農業委員の要件として認定農業者が委員の過半数を占めるという規定があるため定数14名のうち8名以上が認定農業者になります。そのほか中立委員を1名以上入れること、性別や年齢に偏りがないように女性農業者や青年農業者等を登用すること、農業団体に対して推薦を求める事となっております。今現在、女性会議所から2名、青年会議所から1名、土地改良から1名推薦をいただいております。委員14名のうち6名を除いた8名を地域から推進をお願いします。なお、堤・三町・嘉美地区におかれましては、女性会議所から2名推薦をいただいておりますので、推進委員から2名推薦をお願いいたします。中立委員及び農協からの推薦者は認定農業者ではない確率が高いため、地区の委員の5名以上が認定農業者の必要があるため、なるべく認定農業者から推薦していただきたいと思います。推進委員につきましては、要件ございません。応募方法につきましては、両委員とも例年の2月17日以降推薦書を提出いただきたいと思います。</p> <p>スケジュールの説明</p>

議 長	ありがとうございます。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。
松本 保夫 委員	再任は可能ですか
事 務 局	再任は妨げません。
小林 進 委員	三町、堤は順番で組んでいるのですが、女性委員が入っているため三者で相談してみます。
安藤 利一 委員	後任の人選について自分たちがやるのか。
事 務 局	前はどうか。地区ごとに任されているのではないのでしょうか 地区に任せているため、こちらからは指示していません。
安藤 利一 委員	推進委員は昨年ある方から声かけられた。誰が声をかけてくれたのかは不明です。
議 長	いろいろありますが、今回はこれでよろしいでしょうか
横尾 邦雄 委員	中立委員の関係もあるので委員は今決めないで3月で良いのではないかと。各団体も決まってくるため。
事 務 局	3月では間に合いません。
横尾 邦雄 委員	もう、決定してから言われても、困る。中立委員がどこにはいるのか、調整できないのか。
小林 進 委員	今まで通り各地区で委員を決めて、人数調整をしてもらい、集まった時に最終的な調整をすれば良いのではないかと



[閉 会]	事 務 局	女性の委員を1人最適化推進委委員に動かせるかどうか検討してみます。
	横尾 邦夫 委員	今回は既に決定したことなので今更変えることは無理でしょうから、次回は検討してほしい。
	会 長 代 理	以上で全ての日程が終了いたしました。長時間にわたる慎重審議をいただきありがとうございました。これもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

令和1年12月25日

議 長

印

(和田山 玉彦 委員)

署 名 人

印

(紙田 晴夫 委員)

署 名 人

印